昭和四十五年第一回臨時村議会は、去る五月三十日招集され、会期一日間で慎重に審議がなされました。この議会で議決された主な議件は次のとおりです。

一、新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増加と規約の変更

この議件は、県下の町村等で作っているこの組合に、魚沼食肉センター組合及び大佐渡じんかい処理センターを新たに加入させることが目的で原案通り可決されました。

二、昭和四十五年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）及び簡易水道特別会計補正予算（第一号）

この予算は、昭和四十四年度のそれぞれの特別会計決算見込みを出した段階で簡易水道特別会計において一、五一四千円、国保診療所特別会計において三、一〇〇千円の赤字が見込まれるため、昭和四十五年度の赤字をうめることを目的とする（繰上充用という。）ものです。

三、食管制度堅持と昭和四十五年産米価格決定に関する意見書（議員提案）

昨年、政府は、米の生産調整を

会議だより

を借りて次のことを政府関係機関に村議会の意見として送付するものです。

◎基本米価は、生産費及び所得補償方式により算出した正味（運搬費込み）六〇キログラム、九、九二六円とすること。

◎米価据置き方針を徹回すること。

◎食管制度を堅持すること。

する一方、生産者米価の据え置きを強行しました。更に昭和四十五年産生産者米価についても連続して据え置く方針であると伝えられており、このことが農村全体の経済を圧迫し縮小を招いている現状から食糧管理法並びに農業基本法の趣旨に基づいて村議会の意見として送付するものです。

◎基本米価は、生産費及び所得補償方式により算出した正味（運搬費込み）六〇キログラム、九、九二六円とすること。

◎米価据置き方針を徹回すること。

◎食管制度を堅持すること。

昭和四十五年度税制改正のあらまし

本年度の税制改正では、所得税の減税を中心に税法が改正されました。そのあらましをつぎに紹介します。

◎所得税では、いろいろの所得控除が引上げられ、税率が低くなりました。改正による減税は、三、〇五〇億円（四十五年度には二、四六〇億円）で、これまでの減税のうちでは一番大幅なものになっております。

◎大法人の税負担が引上げられることになりました。

◎中小企業対策や公害防止、住宅対策、基礎資源の開発などに役立てるための改正が行なわれました。

◎利子、配当課税の整理、合理化が行なわれます。

◎納税者の権利救済の制度が改善されます。

所得控除の比較

控除区分	44年分	45年分
基礎控除	167,500円	177,500円
配偶者控除	167,500	177,500
扶養控除	95,000	115,000
同上1人（配偶者かい人）目	107,500	125,000
障害者控除	87,500	97,500
特別障害者控除	127,500	137,500
老年者控除	87,500	97,500
寡婦控除	87,500	97,500
勤労学生控除	87,500	97,500
医療費控除（最高）	300,000	1,000,000
給与所得控除 最低額	80,000	100,000
給与所得控除 最高限度額	348,000	468,000

税率の比較

控除後の課税所得	旧法	改正法
30万円以下	10.0%	10.0%
60万円 〃	14.0	12.0
90万円 〃	18.0	14.0
100万円 〃	18.0	16.0
120万円 〃	22.0	16.0
150万円 〃	22.0	18.0
200万円 〃	26.0	21.0
250万円 〃	30.0	24.0
300万円 〃	34.0	27.0
350万円 〃	38.0	30.0

以下省略

詳しくは産業振興課税務係へ

ご協力下さい 商業統計調査

（六月一日現在）

六月一日現在で商業統計調査が行なわれます。

商業統計調査は二年ごとに全国の商店を対象にして、通産省で実施するものです。

この調査は、わが国の商店の分布状況、商業の実態など、商品の流れがどのようになっているか明らかにするものです。

この調査結果は経済の発展にともない重要な問題となっている、商業政策、流通対策に利用されています。

なお、調査の内容は税金の資料に利用したり、他に秘密をもらしたりすることのないよう統計法で決められておりますから、安心して正確に記入下さるようご協力下さい。

今月の十五日頃調査員（商工会職員）がお伺いし調査票の記入に御協力お願いいたします。

国民年金 保険料の免除を受ける方へ

（希望者は早目に申請を）

国民年金には、「保険料の免除」という制度があります。

これは、〝収入が少い〟〝災害を受けた〟などの理由で国民年金保険料を納めることの出来ない人にも将来国民年金を支給しようとする制度で、他の年金制度にはみられない国民年金の特色です。免除には法定免除と申請免除の二通りがあって法定免除は①国民年金の障害年金や母子福祉年金などを受けているときと②生活保護法の生活扶助などを受けているときにこれが適用されます。◎申請免除は、所得がないときとか、その他国民年金保険料を納る事が大変困難であるときに本人からの申請に基づいて所得の額や家族数、資産の状況などを勘案の上承認され免除になります。この申請免除は、法定免除と違って毎年申請しなければなりません。去年免除を受けた人、又新しく免除を希望される人も7月15日迄に申請して下さい。申請が遅れると免除を受けられない期間が生じますから注意して下さい。納められないからそのまゝにしておく事は途中の事故による障害、母子年金はもちろん、老令年金さえも受けられない事になります。

免除を希望される方は、印鑑持参の上役場年金係へおいで下さい。

役場の日誌（主なもの）

五月一日～三十一日

5月1日 広報編集委員会
7日 農大市場管理委員会
11日 慰霊祭準備会議
12日 社会教育関係者懇談会
15日 経済土木委員協議会
〃 日 慰霊祭
16日 農大市場管理委員会
18日 出納例月検査
学校関係会計事務指導会
30日 臨時村議会

◎国民年金保険料引上げお知らせ

七月より国民年金給付額が大巾に増額されそれと共に国民年金保険料も年令の差なく一律に一ケ月四五〇円に引上げる事になりましたので保険料納入につきましても皆様の御協力をお願い致します。

拠出制給付年金額

年金の種類	改正後	改正前
	月額 円	月額 円
老令年金		
10年納めた場合	5,000	2,000
25年 〃 〃	8,000	5,000
40年 〃 〃	12,000	8,000
障害年金		
2級	8,000	5,000
1級	10,000	6,000
母子（準母子年金）		
最低保障額	7,600	4,600
遺児年金		
最低保障額	7,600	2,500

月潟村戦没者安らかに

初夏の暑さを思わせる晴天に恵まれた、五月十五日、四十五年村主催により戦没者の冥福を祈る追悼式を行ないました。

県知事（代理）をはじめ、郡遺族会長外多数来賓、みき柱の遺家族参列のもと、午后一時三〇分より挙行、式は厳粛の内に神官による祓詞に始まり、県知事、郡遺族会長の祭文をいただき、神官、各代表者の玉串奉典があり、閉扇迄あの広い白山神社境内もせき一つしない静まった中に、午后四時、式は無事終了しました。

日清、日露、近くは大東亜戦争に尊い一名を捧げられたみ玉一八〇余、其の遺家族の出席五四名で遺族の出席数が少しさびしい感もしました。しかし季節が田植直前で忙しい季節のためかと思われますが、み柱は永遠に安らかに、しかも私達村民の安栄と幸福を見守っていて下さることと思います。

大字月潟の 道路交通状況の現地調査実施

月潟橋より東部用水路沿えの道路が一挙に一、五〇〇メートルも舗装されたので、交通量が増大し、車両がスピード化された。

幼児、児童達が自転車に乗り、自動車と競争やジグザグ運転など道路を遊び場にしているので交通事故の起る危険が増しております。

現実に小学生が左右に四針もぬう人身事故や小さな接触事故などたびたび交通事故が起っております。

それで、去る、五月二十日に白根警察署より次長及び交通担当者が来村して、村と交通安全協会月潟支部の三者で大字月潟の道路交通状況の現地調査を行なって、交通規制など、必要な交通安全施設の設置について、次のように協議いたしました。

○警察署で設置を検討

（新潟県公安委員会の指定を受けなければならないので設置基準に達しないで、設置されない箇所もあります。）

一時停止標識

表通りと裏通り道路の主要連絡道路に八箇所

新道十字路の裏通り道路に二箇所

横断歩道

学校道路との交差する表通り裏通り道路の二箇所

速度制限

表通り道路を四〇キロメートルに制限

○村で設置

学校、幼稚園、保育所などの警戒標識

中学校、保育園附近の表通り道路に二箇所

裏通り道路に二箇所

カーブミラー

役場小路より裏通り道路の交差点の一箇所

白線引き（交通安全協会と共同で実施）

一時停止箇所及び一時停止標識設置予定箇所ほか

○その他

裏通りの東部用水路沿えの道路は現在の状況において、速度制限出来ないので

自動車運転者は一時停止など安全運転をする。

幼児、児童などの道路上での危険な遊びをさせない。

アメリカンシロヒトリを撃退しよう

私たちの環境からみどりを奪うアメリカシロヒトリが平年より稍々早目に発生しております。防除時期は、幼虫の巣取りが六月三～四半旬、薬剤防除は五～六半旬頃の予定です。

（産業振興課）

村の史跡めぐり No. 2

角兵衛地蔵尊

角兵衛獅子発祥の地、わが月潟村内に四体の石地蔵（坐像）がある。往時、村の人達は、

上町の地蔵様

下町の地蔵様

葬礼場の地蔵様

と呼んでいた、現在角兵衛地蔵尊の名で知られる大小二体が所謂下町の地蔵様で、新潟交通月潟駅に隣接し、中の口川堤防中段の一堂に安置されている。

旅から旅への角兵衛獅子は、道中の安全を地蔵菩薩に祈願したのであった。

ゆき暮れて獅子の児ねむる　道のべに

見守りいます石地蔵尊

こうした旅先の情景さえ偲ばれるのである。

角兵衛獅子が人気者として世に迎えられた旧幕時代にあっては、この堂宇の地域もずっと広く、旅先から帰郷した獅子の人達は、地蔵菩薩の命日たる六月二十四日を卜し、村民に対する報謝慰安のため毎年ここに舞台を設け、技芸の公演を行なったものであった。

これを「月潟の地蔵祭」と称する。たまたま農閑期のことである近郷近在の農民達にとっても楽しく期待される年中行事であった。

相次ぐ中の口川氾濫のため築堤の結果その地域も土手下僅か十坪足らずに狭められ、慶応年間簡素な二堂が建てられて、以前村はずれの土手上にあった小型地蔵もここに移し据えられたのであった。そして獅子の興業は鎮守白山神社の境内に移動するの止むなきに至った次第であるが、地蔵祭は依然として地蔵祭で、当日、下町地蔵の堂前には「南無地蔵大菩薩」の赤地の幟が立てられ、燈籠や提灯で賑やかに飾られたのであった。

大正十四年には大河津分水も竣功し中の口川の水害は跡を絶つに至ったが、その頃から角兵衛獅子帰郷の姿も見られなくなった。

新潟電鉄が開通した昭和八年、下町地蔵の地域は全く変貌し堂宇も新たに現位置に新築されたのであった。「角兵衛地蔵尊」の名はその際定まったものである。

因みに小型地蔵は最も古く、野間清六氏の説によれば、織豊時代前後のものという。

併し角兵衛獅子との縁は浅く、むしろ大型地蔵こそ角兵衛獅子と直接関係を有するものであると筆者は推定するものである。

関本芦村

これは、月潟村大字西萱場、関本賢太郎氏の寄せられたもので希望により原文のまゝ掲載した。